

令和4年度宮城県献血推進協議会議事録

令和5年2月7日午後2時から、宮城県行政庁舎第二会議室において、令和4年度宮城県献血推進協議会を開催した。

1. 開会

薬務課吉田副参事兼総括課長補佐が協議会の開会を告げた。

2. あいさつ

薬務課千田課長があいさつを行い、薬務課吉田副参事兼総括課長補佐が、本協議会の出席委員数が協議会条例第4条に規定されている定足数の半数を満たし、有効に成立していることを報告した。

委員紹介、事務局紹介

薬務課吉田副参事兼総括課長補佐が、本日出席している委員と事務局の紹介を行った。

会長のあいさつ

張替会長があいさつを行った。

3. 議事

議事録署名委員の選出

張替会長が、議事録署名委員として、峯岸正好委員、渡辺能久委員を選出した。

(1) 令和3年度献血実績及び 献血推進実績について

張替会長

それでは議事(1) 令和3年度献血実績及び献血推進実績について事務局の薬務課及び血液センターよりご説明をお願いします。

事務局(薬務課)

令和3年度献血実績について説明します。

冊子資料の宮城県の献血1ページを御覧下さい。こちらの表は令和3年度献血目標です。令和3年度の目標は令和2年度より307人少ない、92,281人でした。2ページ目を御覧下さい。これに対し令和3年度の献血実績は93,547人であり、達成率は101.4%でした。3ページの上部の年度別献血者数の推移に記載のとおり、おかげさまで平成30年度以降4ヶ年続いて目標を達成することができました。5ページ目(7)年度別・年代別献血者数の推移を御覧下さい。献血目標は達成できているものの、コロナ禍の影響から、令和2年度、令和3年度と10代の献血者数が減少しています。さらに、50～60代の献血者数は年々増加しており、全体の3割を占めております。6ページ目の(9)高校生の献血状況を御覧下さい。献血実施高等学校数は令和元年度27件であったのが、令和2年度は17件、令和3年度は15件と数を減らしています。

献血の詳細実績について、宮城県の報告は以上です。続いて血液センターから報告いたします。

事務局（血液センター）

令和3年度の献血実績について資料1でご説明いたします。
それでは、資料1を御覧下さい。

1の令和3年度事業計画数及び献血実績数につきましては、先程、宮城県の薬務課様からご報告されていますが、採血目標数92,281人に対し、採血実績数93,547人、目標達成率101.4%となりました。令和3年度におきましては、おかげさまでコロナ過の影響を受けながらも事業計画の目標を達成することができました。平成30年度から4年連続での目標達成となっております。

2の移動採血固定採血別実績につきましては、採血比率では、移動採血が41.3%、固定施設が58.7%となっております。月毎の目標数、採血実績は下のグラフとなっており、折れ線は目標数、棒グラフは採血実績数となっております。月別で見えますと、4月、7月、3月は目標数に対して実績が大きく下回りました。4月は、4月5日から5月11日まで、宮城県でまん延防止等重点措置の実施により、献血バスの受け入れ中止や外出を控える方が多くなったこと、7月は東京オリンピックの開催により例年ご協力いただいていた企業様でオリンピックへ社員・職員の派遣等の為、献血時期を変更されたことや7月22日からの4連休はオリンピックのテレビ観戦等の理由なのかショッピングモールでの採血実績が低調だったことが要因と考えられます。また3月は、16日の地震の影響で献血ルームの1日閉所や地震の被害で事業所等での献血受け入れができなかったことで計画を下回っております。

3の採血種類別実績につきましては、達成率は200mL献血が131%、400mL献血が100.2%、成分献血が101.8%という状況となりました。

4の年代別採血状況につきましては、若年層の献血者が減少しており、将来に向けた確保対策が喫緊の課題となっております。

5の1稼働当たりの献血者数につきましては、1稼働当たり44.8人、400mL献血率は96.2%となっております。特に、1月は、報道の影響により多くの献血者の協力が得られたことで1稼働当たりの献血者が49.3人と多くなっております。

令和3年度の献血実績につきましては以上となります。

事務局（薬務課）

続いて令和3年度献血推進実績について説明いたします。

まず、献血の推進体制についてです。宮城県の献血23ページを御覧下さい。献血の推進体制につきましては、県民や地域、事業所、学校など、多く

の方々に協力をいただき、安定的な輸血用血液の確保に努めているところです。県では、適切な献血制度の運営を確保するため、献血思想の普及に力を入れており、県内市町村も地域住民への献血思想の普及を図るとともに、宮城県赤十字血液センターと連携して献血の実施に務めております。

次に宮城県献血推進協議会についてです。宮城県献血推進協議会は、昭和39年に設置され、以来、必要献血数の策定や献血推進施策について御意見をいただいております。令和3年度は、令和4年2月8日に開催いたしました。

次に血液製剤の使用適正化対策についてです。24ページを御覧下さい。血液製剤の使用適正化対策については、厚生労働省の血液製剤の使用指針及び輸血療法の実施に関する指針の周知徹底を図るために例年講演会や説明会を行っています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、宮城臨床輸血研究会はオンラインで、血液製剤使用適正化説明会は会場とオンライン併用で開催いたしました。また、平成19年に設置された、血液製剤を使用する医療機関を構成員とする宮城県合同輸血療法委員会についても感染予防の観点から委員会を開催せず文書審議としております。

次に令和3年度の献血に係る表彰についてです。26ページを御覧下さい。県では、献血の推進に関して、多大な御協力をいただいている事業者や個人の方を表彰しております。令和3年度は県内8団体と44名の個人を表彰いたしました。

次に市町村献血推進事業補助についてです。27ページを御覧下さい。県は、献血者確保について重要な役割を担う市町村に補助金を交付しています。令和3年度は13市17町1村に対し総額325万円の補助金を交付しました。

次に広報資料等の作成についてです。28ページを御覧下さい。こちらは広報資材等の作成と配布結果です。制作元が県となっているのが薬務課で作成及び配布した資料でございます。

宮城県の報告は以上です。続いて、血液センターから献血推進実績を報告いたします。

事務局（血液センター）

血液センターから令和3年度の献血推進実績につきまして報告させていただきます。資料は宮城県の献血の25ページになります。

3のイベントとしまして、「いこう！献血」キャンペーンを実施いたしました。これは各血液センター、献血ルーム及び献血バスと連携・連動して、若年層の献血者を増加させるとともに、医療需要に応じた献血血液の安定確保及び献血Web会員サービスラブラッド事前予約の強化を図ることを目的に、ぺこぱ、山之内すずさんをイメージキャラクターに起用し、1年間にわたり実施しました。以下がキャンペーン実施内容になります。

続きまして26ページを御覧下さい。令和3年度表彰の、日本赤十字社表

彰につきましては、支部長感謝状を株式会社 東北三之橋丸森工場様をはじめ、7団体様に贈呈いたしました。

27ページを御覧下さい。その他献血関連事業のうち、若年者献血セミナー事業についてです。こちらは血液センター施設及び地域の施設等を利用して、若年者向けのセミナーを開催することで、献血への理解を深め、より多くの若年者の献血意識の向上を図ることを目的として実施しており、コロナ禍でセミナー開催が難しい中、令和3年度は、仙台市立工業高等学校様、仙台高等専門学校様、日本ウエルネス宮城高等学校様等で行いました。特に日本ウエルネス宮城高等学校様におきましては、宮城県とともにやっている献血の普及推進に係る学校・企業等への訪問で、献血セミナーを開催していただいた高校となります。

続いて献血協賛企業活動推進事業についてです。献血活動への理解と協力並びに社会貢献活動の象徴としてのロゴマークを付与することで、献血に積極的に協力する企業・団体が行う献血活動を広く一般社会に認知させることと、企業・団体が行う献血活動の普及・拡大を図ることを目的としています。令和3年度まで347の企業・団体に登録いただきました。

続いて献血Web会員サービス、ラブラッドについてです。ラブラッドは、安全な献血者を安定的に確保する事を目的として運営しており、年間複数回、400mL献血・成分献血にご協力頂ける方を募集しております。会員には血液センターから、献血のお願いや、献血キャンペーン情報、献血に関する依頼等のメールが届くほか、会員特典として会員サイトでポイント制度の利用や血液検査の結果を確認することができます。令和3年3月末現在で48,994人の登録がありました。

続いて自己血輸血技術協力についてです。放射線照射済血液製剤の製造・供給開始に伴い、GVHDは減少し、2000年以降放射線照射済輸血用血液製剤による確定症例は報告されておりませんが、一方で、輸血に伴う様々な副作用は防ぎきることは未だ困難であります。例えば、同種免疫、ウィンドウ・ピリオド期間中の献血等による感染副作用が報告されており、この対応として自己血輸血が有効な手段とされております。そこで、献血の基本理念と異なるものの、血液センターが有する知識や技術、経験等を医療に活用し、採血に関する技術指導体制と、分離調製・保管等の協力を行っております。

質疑応答

張替会長

委員の皆様、ご意見、ご質問、よろしいでしょうか。

委員全員「異議なし」

張替会長

質問等がないため令和3年度の献血実績及び献血推進実績について、ご承認頂いたこととします。

(2) 令和4年度献血実施状況
及び献血推進状況について

張替会長

(2) 令和4年度の状況についてそれぞれ説明をお願いします。

事務局（薬務課）

令和4年度献血目標について説明いたします。資料2-1を御覧下さい。
令和4年度宮城県献血目標につきましては、昨年の献血推進協議会で案をお示ししております。令和4年度の必要献血者数は、令和3年度より327人減の91,954人となっています。内訳につきましては、表1に記載のとおり、200mL献血は270人減の1,489人、400mL献血は489人増の59,440人です。成分献血は546人減の31,025人となっております。2ページ目を御覧下さい。献血目標は、過去3年間の血液製剤の供給状況を参考に算出されています。

詳細と現時点での献血実績については、血液センターから説明いたします。

事務局（血液センター）

それでは、血液センターから報告させていただきます。資料は、資料2-1の令和4年度宮城県献血推進計画を御覧下さい。2の献血目標につきましては、先程、薬務課様からご報告されましたが、令和4年度の献血目標の設定にあたり、次ページの献血目標作成において考慮した事項の輸血用血液製剤の供給見込みのとおり過去3年間の供給状況等から勘案し算出しますと、令和4年度の輸血用血液製剤は、赤血球製剤50,285本、血漿製剤17,140本、血小板製剤15,396本が必要と見込まれます。

東北ブロックにおける宮城県の役割につきましては、平成24年4月1日より血液製剤のさらなる安全性の向上と安定供給の確保を目的として、日本赤十字社の血液事業に係る運営体制を、各都道府県の血液センター単位での運営から、全国を7つのブロックに分けた広域的な運営体制へ移行いたしました。東北6県で献血されました血液は、全て東北ブロック血液センターに搬入され、検査及び製造後に東北6県の地域血液センターに配分されます。血液事業が広域的な運営体制に移行したことにより、血液製剤の在庫について個々の都道府県単位ではなく広域的に一元管理することができ、血液型別、製剤別のアンバランスの是正、需要に見合った適切な採血計画の策定及び血液製剤の安定供給と有効活用を図ることが可能となりました。また国は、血漿分画製剤の国内自給を推進するため、これまで毎年度の原料血漿確保目標量を都道府県別に示しておりましたが、平成30年度からは、原料血漿確保目標量につきましては、日本赤十字社に対して目標量全量を示し、ブロック単位で広域的な調整を求めることとされています。東北最大の生産年齢人口を有し、血液製剤の製造所である東北ブロック血液センターが所在する本県は、以下に掲げる3つの役割を担っております。

続いて、全血献血の確保についてです。全血献血の確保量につきましては、

広域運営体制に移行してからも各県で必要とする血液に応じて確保量を設定してまいりましたが、平成28年度計画から広域運営体制を活用し、東北の各県の生産年齢人口を参照して各県ごとの必要献血者数を調整することとしています。これにより、宮城県がより多くの全血献血を確保することとなりました。

続いて、輸血用血漿製剤の確保についてです。輸血用血漿製剤は、血漿成分献血及び全血献血から得られた血漿を製剤化したものでありますが、血漿成分献血からの場合は採血から6時間以内、全血献血からの場合は採血から8時間以内に製剤化し凍結保存しなければならない時間的制限があるため、製造所から離れた場所では基準を満たすことが困難であります。したがって、輸血用血漿製剤は、宮城県・福島県の血漿成分献血及び宮城県・山形県・福島県の全血献血から確保することとしています。

続いて、輸血用血小板製剤の確保についてです。輸血用血小板製剤は、成分献血から得られた血小板を製剤化したものであり、有効期間が採血後4日間と短いため、製造所が所在する宮城県がより多くの血小板成分献血を確保することとなっております。

血漿分画製剤原料血漿確保目標量につきましては、国から示された全国の原料血漿確保目標量は、1,253,000リットルであり、過去の確保実績などから東北ブロックには83,867リットル、これは全国の約6.7%にあたる量が割り当てられました。東北ブロック血液センターが所在する本県は、距離的条件から新鮮凍結血漿用の血漿成分採血を優先的に行うことを前提として、原料血漿目標確保量を21,126リットルとしました。

4の固定採血施設と移動採血施設別必要献血者数につきましては、令和4年度の固定採血施設及び移動採血施設の具体的な施設種別必要献血者数については表-2のようになります。固定採血施設についてです。固定採血施設として仙台市内2か所の献血ルームで、53,538人(58.2%)の献血者を確保します。続いて、移動採血施設についてです。市町村様では、献血バス等により38,416人を確保することといたしました。

続いて、令和4年12月までの献血実績について報告いたします。資料は資料2-2になります。

1の令和4年度事業計画及び献血実績につきましては、令和4年12月までで採血目標数 91,954人に対し採血実績数 69,108人、目標達成率は75.2%となっています。なお、速報値であります。1月は、計画7,865人に対し、実績が7,612人で253人計画を下回りました。これにより、採血実績数が1月までで76,720人、目標達成率が83.4%で、目標達成まで残り15,234人となりました。

2の移動採血固定採血別実績につきましては、採血比率が、移動採血が42.1%、固定採血が57.9%となっております。4月、6月、12月は目標を達成することができました。4月は大口の献血会場で計画どおりの採血

ができたこと、6月は、ベガルタ仙台コラボキャンペーンでユアテックスタジアムでの献血実施や、陸上自衛隊、官公庁、休日のショッピングモールでも計画以上どおりの採血ができたこと、12月については、全国学生クリスマスキャンペーンや、報道の影響により多くの方にご協力いただきました。

3の採血種類別実績につきましては、達成率は200mL献血が105%、400mL献血が75.7%、成分献血が72.7%という状況です。

4の年代別採血状況につきましては、12月までの実績ですが、前年度と比較して、10代、20代、30代が減少しております。

5の1稼働当たりの献血者数につきましては、1稼働45.4人、400mL献血率96.6%となっております。昨年度同時期に比べ1台あたりの採血数及び400mL献血率が上がっております。配車台数は、事業計画より33台多く配車し、街頭献血、官公庁献血で多くの献血協力がありました。また、ラブラッド会員へのメール配信、ラブラッド会員以外の方へはがきを郵送し商業施設での街頭献血等での献血、献血ルームへ足を運んでいただくよう依頼を行い確保に努めております。

事務局（薬務課）

続いて令和4年度の献血推進事業の計画と実施状況について説明いたします。資料2-3を御覧下さい。

令和4年度の献血推進事業は7つの計画がございます。

まずは、事業者等献血組織の育成及び複数回献血の普及推進について説明いたします。こちらの項目に関しまして、今年度は高等学校、企業に対して訪問を行ってまいりました。過去に献血バスや献血セミナーの受入れに御協力いただいていたものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、御協力いただけなくなった20施設を対象として、実施することとしました。しかし、コロナ禍の影響から訪問が叶わなかった施設もございまして、そういった施設へは後日資料送付することとしました。既に訪問を実施した施設のうち1施設から献血バスの受入れがありました。

続いて、若年者の献血に関する理解の向上についてです。先程ご説明いたしました施設訪問のほか、県内高等学校に献血リーフレット「はじめよう！つづけよう！献血」を作成し配布しました。さらに、若年者をメインターゲットとして、献血促進動画の作成や配信及び献血協力者へのベガルタ仙台グッズ等をプレゼントするベガルタ仙台コラボキャンペーンを実施しました。

2ページ目を御覧下さい。献血推進体制の充実強化についてです。例年、献血推進を行う県、市町村、血液センター間の連携を強化するため情報交換の場を設けることとしております。昨年度に引き続き、献血担当者会議・研修会をオンラインで開催しました。

また、献血の推進事業を行う市町村に対し、市町村振興総合補助金を交付しております。令和4年度は13市17町1村に総額327万9千円が交付されております。

宮城県献血推進協議会の開催については、本協議会が該当します。

続いて、広報活動についてです。献血アニメむすび丸アニメCMによる献血の呼びかけについては、楽天生命パークみやぎにて大型ビジョンによる広報を行いました。先程ご報告させていただきましたように、令和4年度はベガルタ仙台とコラボキャンペーンを実施しました。6月1日から7月31日までのキャンペーン期間中にベガルタ仙台の選手やチアリーダーズが献血への協力を呼び掛けるキャンペーン告知動画を作成し、大手動画共有サービスYouTubeでバンパー広告として1,204,554回表示しました。県政ラジオ放送により、今年度は4回の献血の呼びかけを実施予定です。普及推進資料の配布は県内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等を中心に実施しています。今年度はリーフレットを作成したほか、年度末には、東北楽天ゴールデンイーグルスとのコラボポスターを作成する予定です。このほか、7月の、愛の血液助け合い運動や、はたちの献血キャンペーンにて広報を実施しています。

続いて、献血に係る表彰についてです。今年度は宮城県知事褒状を5団体に、宮城県知事感謝状を38名の方に贈呈しております。

続いて、日本赤十字社が実施する事業への協力についてです。日本赤十字社が複数回献血者を確保するために設立したラブラッドの加入について、県庁内献血の際に呼びかけを行いました。

その他、血液製剤の適正使用の推進についてです。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、研修会等の開催についてはオンラインを活用する等工夫することとし、令和5年1月27日に血液製剤を使用する医療機関を対象として血液製剤使用適正化説明会を開催しました。

続いて令和4年度の献血推進実績について血液センターから報告いたします。

事務局（血液センター）

血液センターから報告させていただきます。資料は、資料2-3の1ページを御覧下さい。

1の事業者等献血組織の育成及び複数回献血の普及推進の実施内容につきましては、ラブラッドの新規登録件数が4月から12月まで5,712名となりました。登録者総数が48,418人と多くの方々に登録いただいております。平成30年10月から利用者の方へのサービス向上のためのリニューアルを行い、複数回献血クラブの愛称をラブラッドに統一いたしました。

また令和4年9月28日から、献血カード情報をスマートフォンなどに連携させ、献血予約や問診回答が事前に行えるラブラッドアプリを提供しております。

2の若年者の献血に関する理解の向上の実施内容につきましては、全国クリスマス献血キャンペーン2022 in 宮城を、以下の4会場でおこないました。

また、外部講師を招いての献血セミナーを以下のとおり4回実施しました。骨髄移植や輸血受け、自分の体験を基にセミナーを行っている、荒井 DAZE 善正氏を外部講師に招いて実施いたしました。

5の広報活動の実施内容につきましては、3ページになります。ラジオ放送テレビ放送による献血啓発を実施しております。

続いて、5ページを御覧ください。令和4年度啓発資材作成配布状況になります。

はたちの献血キャンペーンは令和5年1月1日から2月28日までの2か月間にわたり全国で展開しております。本キャンペーンは、献血者が減少しがちな冬季において安全な血液製剤の安定供給を確保するため、はたちの若者を中心に、広く国民各層に献血に関する理解をよびかけるものです。キャンペーンキャラクターは、女優の高橋ひかるさんとウルトラマンです。

続いて、学生献血推進活動についてです。学生献血推進ボランティアは、若い世代を中心に献血への理解と協力を呼びかけ、主に若年層献血者の増加を目的として活動しております。主な活動内容としては、学生献血推進ボランティアの主催で全国学生クリスマス献血キャンペーンの企画・実施をしています。また、学校で献血実施の際は、献血への協力呼びかけを行っています。

続いて6ページを御覧ください。献血セミナーの実施についてです。宮城県内の各学校を中心として、献血をより身近に感じてもらうため出前講座として、献血セミナーを実施しています。こちらは、血液センター職員が講師として実施しています。令和4年度の主な実施校及び団体については、仙台工業高等学校、仙台高等専門学校、石巻好文館高等学校、仙台理容美容専門学校、富谷市健康推進委員会、赤門青年手技医療赤十字奉仕団となります。

めぐる献血プロジェクトについてです。これは、一人ひとりの献血協力が日本中をめぐる、すべての患者さんへ安定的に血液製剤をとどけるために。そして献血に協力いただいた、みなさんへ、感謝の気持ちをとどけるために。人と人の助け合いが、いつまでもめぐり続ける。そんな世界をつないでいく活動です。プロジェクトのキャラクターは女優の今田美桜さんと俳優の高杉真宙さんです。

令和4年度献血推進実績につきましては以上となります。

質疑応答

張替会長

ただいまの令和4年度の説明につきまして委員の皆様からご意見ご質問ございますでしょうか。

委員全員「異議なし」

張替会長

質問等がないため、令和4年度献血実施状況及び献血推進状況にご承認頂

いたこととします。

(3) 令和5年度献血推進計画
(案) について

張替会長

それでは議事令和5年度の計画についてそれぞれご説明をお願いします

事務局 (薬務課)

令和5年度献血推進計画(案)について説明いたします。まずは資料3-2を御覧下さい。こちらは、令和5年度献血推進計画(案)と令和4年度献血推進計画の対照表となります。下線部分が変更箇所となります。

献血目標についてです。資料3-1を御覧下さい。令和5年度の必要献血者数は、令和4年度より3,881人減の88,073人とします。内訳につきましては、表1に記載のとおり、200mL献血が263人増の1,752人であり、400mL献血は57人増の59,497人です。成分献血は4,201人減の26,824人となります。

2ページ目を御覧下さい。令和5年度の献血目標についても、過去3年間の血液製剤の供給状況を参考としております。

献血目標の設定について、詳細は血液センターから説明いたします。

事務局 (血液センター)

資料3-1の1ページを御覧下さい。献血目標につきましては、先程、薬務課様からご報告がありましたが、令和5年度の必要数は、88,073人で、200mL献血で263人、400mL献血57人、血小板献血37人増加します。一方で、血漿献血は4,238人減少となり、合計しますと、令和4年度に比べ3,881人減となります。なお、令和5年度の献血必要数につきましても、令和3年度、令和4年度同様に生産年齢人口を参照して作成しております。

2ページを御覧下さい。令和5年度の献血目標作成についてです。輸血用血液製剤の供給見込みは過去3年間の供給状況等から勘案し算出しており、令和5年度の輸血用血液製剤は赤血球製剤51,026本、血漿製剤16,990本、血小板製剤14,778本必要と見込んでいます。東北ブロックにおける宮城県の役割につきましては、先ほど資料2-1の令和4年度宮城県献血推進計画でもお話ししました役割と同じになりますので、割愛させていただきます。

血漿分画製剤原料血漿確保目標量につきましては、国から日本赤十字社に示された原料血漿確保目標量が全国で120万リットルであり、過去の確保実績などから東北ブロックへの割り当てが77,603リットル、全国の約6.5%が割り当てられました。東北ブロック血液センターが所在する本県は、距離的条件から新鮮凍結血漿用の血漿成分採血を優先的に行うことを前提として、原料血漿目標確保量を15,778リットルとなりました。

固定採血施設と移動採血施設別必要献血者数につきましては、令和5年度の固定採血施設及び移動採血施設につきましては、下の表-2のとおりとなります。

固定採血施設について、仙台市内にある2か所の献血ルームで52,308人の献血者を確保します。移動採血施設について、市町村様は、献血バス等により35,765人を確保します。なお、令和4年度に比べ、固定採血施設での200mL献血が272人、400mL献血が2,699人、血小板献血が37人増えており、一方、原料血漿確保目標量が減少したことに伴い、血漿成分採血の目標数が4,238人減少しています。現在、成分献血は固定採血施設のみで採血をおこなっています。固定採血施設にある既存のベッドなどの設備を活用し、効率的に全血献血者確保を目指す観点から、固定採血施設での400mL採血数を増やす計画としております。

事務局（薬務課）

続いて令和5年度の献血推進事業の実施計画について説明いたします。

資料3-1のp.4を御覧下さい。令和5年度の献血推進事業は7つの計画がございます。

まずは、事業者等献血組織の育成及び複数回献血の普及推進についてです。令和4年度同様、企業等献血組織の育成に努めることとします。特に、令和2年度以降実施しておりました学校・企業訪問を市町村と連携の上、継続的に実施してまいります。

続いて、若年者の献血に関する理解の向上についてです。皆様ご承知のとおり、献血についても少子高齢化の影響を大きく受けており、宮城県の献血協力者の半数以上が40歳以上であるなど、今後ますます献血可能人口が減少してしまうことが予想されます。令和5年度には新型コロナウイルス感染症の分類が5類になるものと存じますので、先程ご説明した学校・企業訪問を積極的に実施し、若年層が献血に関心を抱くための”きっかけ”を作ることとします。宮城県高等学校長協会の杉浦委員をはじめ、委員の皆様におかれましても、ご協力いただきますよう何卒よろしくお願いいたします。

続いて、献血推進体制の充実強化についてです。こちらの内容は例年と同様となっております。研修会の開催については、今年度同様オンラインで実施するなど、開催手法を検討してまいります。

宮城県献血推進協議会については、次年度も実施してまいります。

広報活動についてです。ホの各種献血推進キャンペーンの展開に、今年度から県内スポーツチームとのコラボキャンペーンの実施を追加いたしました。こちらについては、先程ご報告させていただきましたように、今年度はベガルタ仙台とコラボキャンペーンを実施しております。コラボキャンペーンの実施は若年層の方々から好評を得ております。今後も県内の若年層が関心を持つプロスポーツチームや人気のキャラクターとコラボするなど、効果的に献血の普及推進を図ってまいります。

薬務行政功労者表彰についてです。令和5年度も薬務行政功労者表彰を行い、日ごろから献血に御協力いただいている団体や個人を表彰することとします。

続いて、日本赤十字社が実施する事業への協力についてです。県ホームページや庁内献血実施時に呼び掛けを行い、ラブラッド利用者数の増加に努めてまいります。

続いて、血液製剤の適正使用についてです。血液製剤の適正使用に係る会議や研修会については今年度同様の内容としております。今年度は先程ご説明させていただいたとおり、血液製剤使用適正化説明会をオンラインによる開催といたしました。次年度は新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえた上で、開催手法を検討したいと考えております。説明は以上です。

質疑応答

張替会長

ただいま令和5年度の献血推進計画をご説明いただきました。委員の皆様からご質問ご意見ございますでしょうか。

委員全員「異議なし」

張替会長

質問等がないため令和5年度の献血推進計画について、ご承認頂いたこととします。

(4)その他

張替会長

その他、委員の皆様方から、追加でご発言ございますでしょうか。もしないようであれば事務局の方にお返ししたいと思いますのでよろしくお願い致します。

5. 閉会

薬務課吉田副参事兼総括課長補佐が協議会の閉会を告げた。

審議内容を明確にするため、議事録署名人が署名した。

署名人

峯岸正好

署名人

渡辺能久